

尼崎市子ども・子育て審議会 第1回計画推進部会 議事録

開催日時	令和3年9月30日(木) 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	Web会議(アマブラリ1階 多目的室)
出席委員	田邊部会長、瀧川副部会長、大和委員、梅本委員、澤嶋委員、濱口委員、濱名委員、藤原委員、堀川委員、山縣委員、平之内委員
議題	(1) 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について (2) 尼崎市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度実績)の点検・評価について (3) その他
資料	・資料1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について ・資料2-1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況等 ・資料2-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

開会

- 配布資料確認

1 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況について

- 資料1に基づき、事務局から説明

委員

7ページ「児童ホーム入所待機児童数」について、児童ホームの指導員確保が課題と記述がありますが、なかなか就労に結びつかず、求人しても応募が無いことについて、改善できたらと思います。

また、8ページ「社会的支援を必要とする子ども・家庭の支援」について、両親が外国籍で日本語がなかなか分かり辛く、学校の動きが分からないことや、子どもがコミュニケーションで苦労しているとの声を聞くことがあります。来年度以降支援していただけたらと思います。

部会長

まず、児童ホームの指導員の確保が大変な問題となっています。2点目、学校とのコミュニケーションの取り方についてですが、ご両親の日本語が十分ではない方々への連携の強化について事務局からご説明をお願いします。

事務局

児童ホームの指導員の確保について、基本的に保育士資格もしくは、教員免許をお持ちの方を、指導員としております。保育所においても、保育士資格を持った方々の人手不足の状態であり、児童ホームに関しましても、指導員の確保は厳しい状況でございます。児童ホームの仕事内容がなかなか分かりにくいこともあり、仕事内容を紹介する YouTube 動画を作成し、PR に努めています。また働き方について、基本的に平日は放課後の仕事になりますので、短時間でも働いていただけるよう新たな雇用形態を確保する中で職員の確保に努めています。

事務局

お子さんに関しては、市や県での多文化共生（サポーター）支援員が、日本語の支援をしています。懇談であるとか、親御さんと学校との仲介に支援員を配置しています。

今後、子どもたちに1人1台タブレットが入っておりますので、翻訳ツールアプリを使うことで、支援の可能性を見出そうとしています。

委員

児童ホームの指導員の確保については、雇用の安定がもう少し必要かと思います。短時間勤務ということであれば、家庭を担う男性は特に就労しにくいかと思われれます。就労条件を考えると、夏休みや冬休みがあるので、働きづらいかと思います。今後も安定した雇用に努めていただければと思います。

また、外国籍のお母さんについては、子どもがプリントを親に渡さないということがあり、学校の動きが把握しづらく、もう少しこまめに学校とコンタクトを取れたらいいかと思います。

部会長

特に児童ホームの指導員の確保については、想像以上に大変な仕事だと思っています。専門性も問われますので、仕事の質の高さとハードワークでなかなか見つからないという実情もありますので、そのあたりも検討が必要かと思っています。

委員

3 ページの方向性1「安全に安心して育み育てることができる環境づくり」の、「妊娠11週以内の届け出率」に関して目指す方向は増加ですが、取り組みの成果と課題で、妊娠11週以内の届け出率を高める取り組みと関連性があまり見受けられないマタニティーセミナーの記述があります。もう少し関連性のある内容の記述があるといいのではないかと思います。ちなみに、令和2年度はマタニティーセミナーをオンラインで実施されたのでしょうか。

また、「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」について、令和2年度はコロナの影響により、割合が低下しているということですが、親の年齢層の記述はありますが、子どもの年齢とクロス集計されていませんが、実際はどうなのでしょう。取り組みの成果と課題欄にファミリーサポートの利用者が減少したことや、コロナによる子育てひろばの閉室により、相談を気軽できる環境がないことが、割合低下の背景として推察されていますが。例えば、乳幼児の方でこの割合が下がっていたら、広場のことや保育所の園庭開放等様々なことが原因なのかなと推察できるのですが、もし小学校以上の子どもがいる方で相談出来るところが無いと、割合が下がっているのであれば、違うことが要因になるかと思うのですが、そのあたりを、乳幼児と児童期を分けて、取組の成果や課題に記述していただくと、より分かりやすいのではないかと思います。

4 ページの「こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率」ですが、やはり今回はコロナ禍で大幅に下がってしまったということで、訪問と電話を合わせると相談実施率が96.7%と記述があり、電話での相談実施が10パーセントを占めています。電話相談では、どのような支援をされていたのでしょうか。他年度でも、電話相談を実施されていますが、そこを合わせて他年度も約96.7%だったのかを教えてください。

事務局

「こんにちは赤ちゃん事業実施率」ですが、令和2年度の実績を記述しておりますが、通常は電話相談を入れておりません。ですが、今回は厚生労働省より電話相談の数も把握してくださいと指示が

ありました。南北の地域保健課から訪問後のことを聞いていますが、やはり家の中でひきこもる、外出できないといったうつうつとした気持ちがあり、来ていただけるだけですごく安心するという声を聞いています。

電話相談については、感染の不安があるため、希望される方がおられますが、出来るだけご本人と会って、話を聞く形にさせていただいています。

委員

この後、資料2にも赤ちゃん事業の取り組みと成果と課題が詳しく出てくるため、電話対応をされる中で、どんな課題やどんな工夫をされていたのかを併せて記述できると、次年度以降も続く可能性がありますので質問しました。

事務局

マタニティセミナーですが、今年度はオンラインでの実施も試みました。また、地域に出向き、身近な所で実施しようと計画をしていたのですが、コロナの関係で、やはり3密を避けるということもあり、少し人数の絞った形でさせていただいています。南北の地域保健課から聞いているところでは、双方の通信関係の問題や会場の収容能力の問題があるとのことで、これからも少しずつ改善し、市民の方々がうまく参加できるような形でさせていただきたいなと思っています。もう一つ、通常であれば対面で色々やりとりをしながら、どんな質問に対しても回答をしておりますが、やっぱりオンラインだとスムーズにいかないところもあり、職員が工夫しながら実施していると聞いております。

委員

オンラインセミナーを実施されたとのことですが、私もオンライン形式で育児セミナーをすると、毎回250名近くの産婦さんがパートナーと参加されます。年4回開催しているのですが、事後アンケートでは、コロナ禍のためオンラインで情報を得られる機会が欲しいとの声を頂くため、尼崎市はどう取り組まれているのかと思い質問しました。そうした取り組みを、是非成果に記述していただけたらと思います。

事務局

ファミリーサポートセンター及びつどいの広場事業について説明させていただきます。それぞれ、0歳から就学前と就学後について、利用状況やコロナの影響についてはどうか、とのお尋ねかと思えます。つどいの広場の対象年齢は0歳～4歳であり、コロナ禍で利用者数が減りましたが、そもそも4月5月は学校が休校されるなど、緊急事態宣言下で不要不急の外出制限がかかっていたことなどが理由と考えられます。また、ファミリーサポートセンターは、小学校6年生までが利用の対象ですが、学童期と小学校以降の子に分けた分析結果にはなっていませんが、今後委託先と協議する中で、就学前と就学後以降について、分析が可能なのかどうか。あるいは、分けて分析したが結果は同じなのかどうか等を検討していきたいと考えています。

委員

6ページの保育料（法人保育園分）の徴収率（現年）について、増加となっておりますが、令和元年に無償化した影響があったのでしょうか。

また、データが法人保育園分と記述がありますが、公立分について記述がないのは理由があるのか教えてください。

事務局

保育料の収納率でございますが、幼児教育保育の無償化開始は、令和元年10月からです。無償化開始前の平成30年度から無償化開始後の令和元年度と令和2年度の3か年の推移を比べましたところ、年々上昇している状況でございます。

無償化開始の当初は、保護者からの自発的な納付意欲が低下するといったような心配・危惧もあり、平成31年の2月に、尼崎市債権管理推進計画が策定され、保育料が特定債権として位置づけられたことから、同年より尼崎市の法務支援担当（徴収を専門に管理する部署）職員が保育児童部の兼職となり、滞納整理業務に着手しました。

更に、令和2年度から子ども入所支援担当内に、徴収管理担当を設置し職員を1名増員し、滞納保育料の徴収強化や精力的な債権管理に着手しました。

このような徴収強化を図ったことで、令和2年度につきましては、無償化開始以前を上回る収納率を確保できたため、無償化による収納率のマイナスの影響は、ほぼなかったものと考えております。

また、保育料（法人保育園分）と表記しておりますのは、保育料の予算計上における費目の関係で、法人分と公立分が別々の費目で管理されていることから、資料としてはこのような表記となっております。公立分を加えて収納率を算出すると、法人保育園分のみと比べて少し（▲0.01%）下がりますが98.81パーセントとなっており、いずれも昨年度に比べて上昇している状況です。

委員

10ページの不登校児童生徒の割合ですが、人数が増えていると記述がありますが、やはりコロナの影響や、オンラインが普及してきた中で、子どもたちがストレスを抱え、いわゆる心の風邪をひいてしまい、学校や教育支援室に行かずに、家で心の風邪を癒していくということもあると思います。なかなか数値だけで示していくのは、難しいかと思っております、人数では測れないかと思っております、今後どうお考えなのか教えてください。

事務局

濱口委員のご質問は非常に大切なことであり、対応としては難しい問題でもあると認識しております。確かに、不登校児童生徒の割合は数字だけでは、一概に子どもたちの状況を把握するということが出来ないと考えております。不登校の生徒の原因や背景というのは、個々によって非常に異なります。対策や取り組み、更には結果においても、子どもたちが学校の別室やほっとすてぷ、サテライト教室に通い、色々な方々と繋がるといった支援に繋げることもあります。児童生徒の不登校の中でも、結果としては家などから出てくる子供たちもいますが、ひきこもりやなかなか支援に繋がらない子どもたちも、実際にいる可能性もございます。そういった子どもたちに対して、子どもが望む範囲内でのオンライン授業や、ハートフルフレンド、子どもたちを主体にした繋がるような支援を、今後児童生徒をアセスメントし、模索しながら多様な支援策を検討し、一人でも多くの子ども支援に繋げ、誰も繋がらない子がいないような対応をしていきたいと思っております。

委員

学校で見えておりますと、先ほどの心の風邪をひいて不登校になる子もいますし、反対にオンラインゲームにはまり、家から出られないなど多種多様化しており、様々なパターンに合わせ、現場として少しでもいい方向性になるように考えていきたいと思っております。

2 尼崎市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度実績）の点検・評価について

- 資料2-1、資料2-2に基づき、事務局から説明

委員

11ページの、地域子ども・子育て支援事業の問題ですが、コロナ禍のため幼稚園や保育園に在籍しているが、怖いということもあり、園児を休ませているような家庭があります。コロナの感染が怖いということも分かりますが、往々にして長期在籍をしながら、幼稚園になかなか登園してこない園児が毎年1、2人います。そういった子どもたちに対して、我々は保健師と連絡を取りながら、家庭訪問をしますが、なかなか難しい問題があります。お母さんたちは「小学校になったら行かせます」と言いますが、集団生活を送っていない子どもたちというのは、やはり小学校になかなか通えず、不登校に繋がることが可能性としては大きいと思っています。地域子ども・子育て支援事業における育児支援専門員による訪問というのは、基本的にこんちは赤ちゃん事業の後のお子さんやご家庭かと思いますが、この専門員の派遣は、就学前の施設を利用しているが、長期で休んでいる家庭のお子さんにも出来るのでしょうか。またもし出来るとしたら、どんな形で訪問に繋がっていくのかをお聞かせください。

事務局

養育支援訪問事業のお尋ねだと思います。養育支援訪問事業は、妊娠中の方も対象となります。主に子どもの年齢では、大体1歳代迄が多いです。2歳児ぐらいになると、家庭児童相談室の相談員に多くの情報が集約されていると思います。相談員より連絡があり、私たちも一緒に行かせていただくというような内容になると思います。乳幼児の場合は、我々の方から家庭児童相談員さんにもお願いすることもあります。先生がいらっしゃる幼稚園や保育所でも、色々こちらもお世話になっていると思いますので、これからも色々共有させていただきたいと思っています。

委員

家庭児童専門員さんは、市の事業ではなく県の事業ですか。

事務局

養育支援訪問の専門員のことでしょうか。

委員

幼稚園や保育所を利用されているが、実際に施設に通園等されていないご家庭のお子さんや、親のケアというのはどこが担当することになるのでしょうか。

事務局

健康増進課の保健師も対応します。また家庭児童相談室に家庭児童相談員もいますので、双方が連携を取りながら支援をしています。

委員

縦割りがあがる印象があるので、関係部署全てで網羅出来たらと思います。

委員

保育士・保育所支援センターのことでお伺いします。数年前に保母資格から保育士資格に変えるということがあり、保母資格を持っている方が、保育所で働く場合に保育士資格ではないので、働くことができないのですが、その場合は支援センターで手続きをしていただけるのでしょうか。

事務局

支援センターで、保母資格から保育士資格の手続き変更は受け付けていませんが、そういった手続きの仕方はお知らせできるかと思えます。

委員

資料2の1 教育保育の量の見込みと確保政策ですが、地域や年齢によるアンマッチが増えているということですが、内情をもう少し詳しく教えて欲しいです。認可保育所の新設と定員の弾力運用が、令和4年度以降待機児童の解消の方策として、数としては非常に多いのではないかと思います。

今のコロナ禍の状況の中で、保育士不足の問題もありますが、室内に子どもがより増えるという問題もあり、定員の弾力運用というのが難しい状況が続くのではないかと思います。

認可保育所の新設に関しても、4、5歳児の定員は勿論埋まりませんし、またその一方で4、5歳児の定員も、この待機児童が多そうな、1～3歳くらいの待機児童対策の中に、4、5歳児の定員も含まれているのであれば、より計画というのが今後乖離していく可能性というのが高くなっていくのではないか思っているのです、そのあたりどのようなアンマッチが増えてきているのか、教えてください。

事務局

まず、アンマッチの件になりますが、実際に待機児童の状況も、新制度が始まった当時からはずいぶん変わってきております。新制度が始まった当時の待機児童は、1、2歳児、年度末に向けては0歳児と3歳未満児が多かったところではありますが、現在は無償化の影響もあり、4月時点でいえば、1歳児が一番多いのは変わっていないのですが、3歳児の待機児童が増えてきており、これについては、状況を踏まえながら今後の保育ニーズを見込んでいかなければいけないと考えております。

また、地域につきましては、いわゆる保育ニーズが高いところと低いところ、本市はあまり市域が広くないのですが、北部地域での開発が進んでおり、南塚口町、阪急塚口やJR塚口周辺という場所は保育ニーズが高いです。南部は端の方に行きますと、保育ニーズが高くないため、地域によっても需要の差が出てきているところであり、地域のアンマッチが生じているという形になります。

弾力運用については、もちろん保育施設を運営される皆様におかれまして、新型コロナウイルス感染症防止にも全力を尽くしていただく中で、ご協力いただき大変ありがたく思っております。定員ですが、面積基準や保育士の配置基準を満たした上で対応しております。なお、保育士不足の方が問題となっており、なかなか保育士が集まらないので、今年の10月から保育士・保育所支援センターが本格稼働しますので、センターを通じて保育士と保育所をマッチングすることにより、保育士不足の解消につながればと考えております。

また、4、5歳児の定員について、新設保育所に関しては、子どもの年齢が毎年上がっていきますので、最初は定員割れをしても数年経てば定員は満たされていくと考えております。

委員

資料2-1の2ページ目の保育に係る確保状況の「⑧企業主導型保育事業の設置」は、令和2年度は、全ての応募事業者が国から採択を受けなかったとありますが、これは受けられなかったのか、何があったのでしょうか。また令和3年度は、受けることが出来るようになっているのか、現状を聞かせてください。

また、保育士・保育所支援センターの活用のことですが、具体的に離職防止につながる取り組みについて教えてください。

事務局

⑧については、平成28年度から内閣府が実施しているものですが、市としても内容は把握しています。あくまで内閣府が選定していることから、選定内容の詳細は分かりませんが、保育需要や保育の内容、設置しようとしている保育所の財務状況を確認して選定を行っているようです。昨年からは保育施設として、5年間の実績があるところのみになっています。募集要項も年々変わってきており、昨年度も国に対し5箇所応募はされましたが、全て選定外になったとのことです。令和3年度も、4月～5月にかけて募集があり、応募されているところはありますが、全国で実施しており選定には時間がかかっています。

事務局

離職防止のため、保育施設で働いている保育士が、保育の内容に行き詰まった時や働き方に悩みを抱えている等、人それぞれ悩みが違うと思います。

当センターでは、専門のコーディネーターがおります。ご相談いただけたら、これまでの経験を基に保育の楽しさや、園のご紹介等など、その方に応じた様々なご支援ができると思います。そのため、支援センターを皆様知ってもらうために、法人保育園、認定子ども園、小規模保育事業所だけでなく、養成校にもチラシ等で周知を図っています。

10月からシステムが本格稼働しますが、初めての事業のため、どれだけのことができるのか分かりませんが、今尼崎市で働いている保育士を他市に流出させることのないよう、支援していきたいと考えております。皆様の周りの保育士で、どこかで働きたいと思っている方がおられましたら、一度支援センターへのお声かけしていただけたら嬉しいです。

委員

全体的な話となりますが、昨今のコロナ禍を踏まえ、尼崎市のホームページを見たところ、市で予算を確保し、両親が病気になったとき、ホテルで療養するような施策をすると記述がありました。例えば、病児・病後児保育事業で実績が減ったとか、利用者が減ったという分析だけでなく、自宅待機になっているご家庭が、こういった制度が利用できたのではないのでしょうか。両親が陽性で子どもが陰性だった場合は受け入れができるのか、従前と視点を変えた形で、弾力的に尼崎市として、計画にはない部分としてあると思います。

事務局

病児・病後児保育事業につきましては、令和元年度と比べて2年度は、利用者が大幅に減少となりました。令和2年度968件の利用がありましたが、令和元年度は2,522件のため、約4割に減少したことになります。病児・病後児保育事業は、各病院に併設されている病児保育室で運営されており、その病院の先生からお聞きした話でも、コロナ禍の中、感染症にかかる子どもの数自体が減っており、小児科の感染症の病院に来る子どもの数自体も減ってきたというのが令和2年度の状況でした。病児保育事業利用者減の他の理由としては、社会情勢の変化で、リモートワークという働き方の浸透により、家で子どもを看ながら仕事をされる方の増加が考えられます。

委員

令和2年度と令和3年度は、全国的にも比較できないくらい新型コロナウイルスの家庭内感染が増えている中で、令和3年度は一般の感染症は減っていますが、一方で保育士がコロナにかかり、幼稚

園が閉鎖ということで、親御さん同士でお仕事をどうするかという話もありました。家族内感染が広がり、子育てや子どもの保育ニーズが一気に増加するということが起こっている中で、うまくこういう制度を利用できないのかと感じております。

事務局

令和3年度の状況についても、病児保育の先生と話していますが、現時点では、基本的にあまり令和2年度と大差はないとのこと。今後の感染状況は分かりませんが、落ち着いてきたら、また利用状況も変わってくるかもしれないという話をお聞きしています。ただ、9月末現時点においては、令和2年度とそれほど大きな違いはないと理解としております。

委員

私は認可外保育園で働いており、保護者から「認可に入れたい、認可に入れるまでどこに行くのか」と認可外保育園で認可を待っているとお母さんたちの声を聞きます。認可外保育園も補助があれば活性化し、受け入れもできるのではないかと思います。そうすると、待機児童も少しは解消できるのではないかと考えています。今後の保育士保育所支援センターにも期待しています。

副部長

資料2-2待機児童ですが、今後改善の見通しはどのように考えているのか教えてください。

事務局

児童ホームの待機児童は大変厳しい状況となっており、公立と民間児童ホームの定員の拡大に取り組んでおります。令和2年度の待機児童が増えた理由としては、尼崎市には、学童保育という児童ホームと、全ての小学校に共働き世帯ではない、全ての小学生が行くことができるこどもクラブがあり、そちらは無料となっております。こどもクラブは、昨年度コロナの影響により1年間閉室しており、児童ホームに預けるほどでもないが、こどもクラブで何とか出来ると考えていた保護者が、こどもクラブの閉鎖によって児童ホームに申し込まれたということが、大きな要素としてはあったかと思えます。今年度こどもクラブは、4月から通常通り、感染予防をしながら開いておりますので、そういった特殊な状況は少しは解消されると思えます。根本的には、公立・民間の児童ホームの定員拡大、あり方検討等を含めて対応していきたいと考えています。

副部長

保育所のニーズの待機児童が多いところが、また今後先々その数年後にその地域の小学校での児童ホームの待機児童に繋がっていく可能性もあると思えますので、先を見通して今後も検討していただければと思います。

3 その他

- 今後の日程等の業務連絡

部長

これもちまして尼崎市子ども・子育て審議会第1回計画推進部会を終了させていただきます。

閉会

以上